

4. 大気環境関係資料

4-1 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出等の状況

(1) 大気汚染防止法

(平成12年度)

区分 届出種 類	届出種	ばい煙		粉じん		合計	
				一般	特定		
設置		233 (118)		27 (12)	2 (0)	263 (130)	
使用		1 (1)		1 (1)	0 (0)	2 (2)	
構造等変更		75 (35)		4 (2)	0 (0)	79 (37)	
氏名等変更		-		-	-	269 (132)	
使用廃止		314 (178)		13 (7)	6 (3)	331 (187)	
承継		44 (26)		1 (1)	0 (0)	46 (27)	
排出等作業実施		-		-	57 (44)	57 (44)	
合計		667 (358)		46 (23)	65 (47)	1047 (559)	

(注) ()内は政令市における届出件数で内数です。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

(平成12年度)

区分届出種類	大気基準適用施設
設置	12 (3)
使用	94 (8)
構造等変更	20 (5)
氏名等変更	44 (21)
使用廃止	130 (20)
承継	4 (2)
合計	304 (59)

(注) ()内は政令市における届出件数で内数です。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成12年度)

区分 届出種類	ばい煙				粉じん		合計
	ばいじん	有害物質	炭化水素類		一般	特定	
	届出施設	届出施設	届出施設	届出工場等	届出施設	届出施設	
設置	36 (10)	62 (12)	84 (20)	1 (0)	142 (28)	14 (0)	290 (67)
使用	1 (0)	5 (3)	25 (11)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	32 (14)
構造等変更	16 (5)	46 (11)	118 (72)	6 (1)	29 (3)	3 (0)	192 (89)
氏名等変更	-	-	-	-	-	-	197 (39)
使用廃止	48 (19)	126 (40)	98 (35)	2 (0)	132 (17)	10 (0)	326 (103)
承継	7 (1)	11 (2)	21 (6)	0 (0)	16 (2)	1 (0)	33 (9)
合計	108 (35)	250 (68)	346 (144)	9 (1)	321 (50)	28 (0)	1070 (321)

(注) 1 ()内は政令市における届出件数で内数です。

2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しません。